

経済協力シリーズ(法律)154

ブラジル連邦共和国憲法

1988年

矢谷通朗 編訳

経済協力シリーズ（法律）第154号

ブラジル連邦共和国憲法

1988年

矢谷通朗 編訳

アジア経済研究所

1988年

ブラジル連邦共和国憲法の
制定について

*

矢谷通朗

ブラジル連邦共和国憲法

1988



CONSTITUIÇÃO
REPÚBLICA FEDERATIVA DO BRASIL
1988

BRASÍLIA - 1988

経済協力シリーズ（法律）第154号

ブラジル連邦共和国憲法 1988年

矢谷通朗 編訳

発 行

アジア経済研究所 東京都新宿区市谷本村町42（3353）4231（代）

1991年3月30日発行© 無断転載を禁ず 印刷／製本・コロニー印刷
ISBN4-258-09154-5 C3032



ISBN4-258-09154-5 C3032

目 次

1988年ブラジル連邦共和国憲法の制定について	●矢谷通朗 3
I 憲法制定過程	3
II 新憲法の特徴	14
III 新憲法の立憲構造	18
<hr/>	
ブラジル共和国憲法 1988 目次	43
 ブラジル連邦共和国憲法	
前文	47
第I編 基本原則について	49
第II編 基本的権利および保障について	51
第I章 個人および集団の権利と義務について	51
第II章 社会権について	58
第III章 国籍について	62
第IV章 参政権について	63
第V章 政党について	66
第III編 国家組織について	67

第Ⅰ章 政治行政組織について	67
第Ⅱ章 連邦について	68
第Ⅲ章 連邦諸州について	74
第Ⅳ章 市郡について	76
第Ⅴ章 連邦区および直轄領について	78
第Ⅵ章 干渉について	79
第Ⅶ章 公共行政について	81
第IV編 権力組織について	89
第Ⅰ章 立法権について	89
第Ⅱ章 行政権について	107
第Ⅲ章 司法権について	114
第Ⅳ章 司法行政に不可欠な職務について	133
第V編 国家および民主主義制度の擁護について	139
第Ⅰ章 国防事態および戒厳事態について	139
第Ⅱ章 国軍について	142
第Ⅲ章 公共の治安について	143
第VI編 租税および予算について	145
第Ⅰ章 国家租税制度について	145
第Ⅱ章 公共財政について	157
第VII編 経済および金融の秩序について	163
第Ⅰ章 経済活動の一般原則について	163
第Ⅱ章 都市政策について	168
第Ⅲ章 農業および農地政策ならびに農地改革について	169
第Ⅳ章 国家金融制度について	172

第VIII編 社会秩序について	175
第 I 章 一般規定	175
第 II 章 社会保険について	175
第 III 章 教育, 文化およびスポーツについて	181
第 IV 章 科学および技術について	186
第 V 章 社会通信について	187
第 VI 章 環境について	189
第 VII 章 家族, 児童, 青年および老人について	191
第 VIII 章 原住民について	193
第IX編 憲法一般規定について	195
憲法暫定規定	201
索引	233

【凡例】

翻訳のテキストは、官版の *Constituição : República Federativa do Brasil*, Brasília : Senado Federal, Centro Gráfico, Brasília, 1988, xvi + 292p. にもとづいている。

なお、下記の私版の憲法テキスト(1)、英訳(2)および邦訳(3)が出版されている（もつとも各々テキストの遺漏および訳文の脱落が若干見受けられる）。

- (1) Forense Universitária Legislação, *Constituição Brasileira 1988*, Rio de Janeiro, Forense Universitária, 1988.
- (2) *The 1988 Constitution of the Federal Republic of Brazil*, prepared by the Legislation Committee of the American Chamber of Commerce for Brasil-São Paulo in Cooperation with the Associação Alumm, 1988.
- (3) 鈴木信男訳『ブラジル連邦共和国憲法』(1988年10月5日), サンパウロ, ブラジル日本商工会議所, 1989年4月。

翻訳はなるべく原文に忠実とすることを心がけたが、やむを得ないところでは意訳した箇所がある。なお、正確を期するため、当初、対訳形式を想定していたが、諸般の事情のため断念した。原文テキストは当研究所経済協力調査室において利用可能である。

憲法テキストに係わる用語を、下記のごとく理解しつつ訳していることをおことわりしておく。

Artigo	条
Parágrafo	項 (本文では§)
Parágrafo único	単項
inicio	号
Aliena	段 (本来は新たな項の開始を意味する)
caput	主文